第３次大阪府スポーツ推進計画策定部会（第３回）議事概要

日時　令和３年12月24日（金曜日）14時30分から17時まで

場所　大阪府咲洲庁舎41階共用会議室⑦

出席者　委員（◎部会長、〇部会長代理）

|  |  |
| --- | --- |
| 伊藤　央二 | 中京大学スポーツ科学部准教授 |
| 大前　千代子 | 大阪車いすテニス協会会長 |
| 〇冨山　浩三 | 大阪体育大学体育学部社会貢献センター長・教授 |
| 春名　秀子 | 元大阪府立今宮高等学校指導教諭・ダンス部顧問 |
| ◎比嘉　　悟 | 桃山学院教育大学副学長・教授 |
| 横山　久代 | 大阪市立大学都市健康・スポーツ研究センター准教授 |

　　　　オブザーバー

|  |  |
| --- | --- |
| 井村　悟朗 | 公益財団法人大阪観光局経営企画室スポーツツーリズム担当部長 |
| 久田　和伸 | 大阪市経済戦略局スポーツ部スポーツ課長 |
| 槇山　愛湖 | 大阪商工会議所理事・産業部長 |

１開会

■事務局　委員全員が出席し、部会運営要領第４第２号に規定する定足数を満たし、会議が有効に成立していることを報告

２議事

（１）議題　第３次大阪府スポーツ推進計画の策定について

　　　■事務局　資料２により今後のスケジュールについて、資料３により前回の部会までの意見の整理について説明

部会長）前回の意見の整理、皆さんが出したものをまとめていただいた。それについて、確認することとか、追加の意見があれば、よろしくお願いしたい。

委員）　障がい者スポーツについて、「障がい者のスポーツ施設の利用状況を見ると、健常者の人は３割にとどまっている」のところ、障がい者と健常者が使える施設とのことだが、それがちょっとわからなかったので確認したい。

部会長）事務局、よろしくお願いしたい。

事務局）自立支援課社会参加支援グループで所管している「障がい者交流促進センター」というところ、そちらの利用状況については、今、障がいのある方が約７割使われていて、健常者の方が約３割という形でだいたい推移しているので、そのことを指してということであれば、実際この記述はそういうことになる。

部会長）委員、それでよろしいか。

委員）　はい。それと、その下の、「障がい者スポーツの選手は、大会に出るための練習場所が限られている」というところ。これは、障がいを持ったスポーツ選手だけなのか。大会に出るために練習している人ばかりではないとは思っているが。

部会長）スポーツ選手だけの場所ではなくて、普通の、選手ではなくても、そういう場所も限られているのではないかということでよいか。これのまとめ方だと思うが。

事務局）この点については、前回の委員の皆さまのご議論・ご発言をまとめたもので、今、委員が言われたご意見も踏まえて、計画のほうは整理したい。

部会長）ほかどうか。観光局、今のまとめについてどうか。この前、皆さんの意見が、時間がなくて、ちょっと申し訳なかったが。

オブザーバー）とんでもない。先ほども部会長と雑談したなかで、スリーオンスリー、スリーエックススリーの話が出て。ちょうど今、観光分野では、アフターコロナを見据えて、「２４時間観光都市」というキーワードが出ている。主にナイトタイムエコノミー、夜の時間を使って消費を促そうという動きがかつて議論されてきたが。それよりも、２４時間を２４区分に区切って、要は、朝から夜まで楽しめる観光というのを、今、世界では議論されていて、そのなかで、ある体育館と昨年話をしていたのは、夜に、例えば、スリーエックススリーのバスケットと音楽を絡めたようなことが、観光コンテンツとして創出できないかという話、まだ実現には至っていないが。このあたり、時間と空間を、これが、条例の規制緩和が必要なのかもしれないが、そういうことをしていくことで、大阪らしい都市型の新しい観光というのを見せられるのではないかというのを一つ思って、それを何とか進めていければ、その辺はちょっと課題があるのかどうか、それを解決して実現に至れたらなと思った。

部会長）また新しい試みを考えているということで。大阪市、どうか。何かご意見、この前の追加でも。今、新しくこういうふうにやるとか、今、観光局に言っていただいたが。

オブザーバー）後ほどまた踏まえて。

部会長）大阪商工会議所、どうか。この前はちょっと時間の関係で、皆さんの発言が少なかった、申し訳なかったが。

オブザーバー）いえ、とんでもない。スポーツ産業振興のところで、この前の会議で委員がおっしゃってくださったが、「スポーツハブKANSAI」とか大商の取組とかが、大阪自体の特徴なので、そういったものを入れると大阪らしい戦略になるのではないかというお話をいただいて、大変ありがたいと思っている。確かに全国的に見て、規模感的にも、内容的にも、深めてきているところも、ほかにやはりない。なので、それを特徴に使っていただくと、われわれだけではできないところが、大阪府の戦略に入ると、掲げていただけることになると、より強化できる。

　　　　一つだけ、このシートのところに、「スポーツ自体の魅力をテクノロジーの力で向上するという視点」と書いていただいている。これは確かにそうだが、スポーツをテクノロジーで価値を上げるということと、スポーツの価値で新しいものをつくるということと、両方ある。そちら側も結構大事、そこのポテンシャリティーもマーケットとしては大きいので、そこも入れたほうが関心がある企業はたくさんあると思っていて、それが戦略に反映していただけるとありがたいなと思っていたところ。

部会長）事務局、それでよろしいか。スポーツの持っている力を、それも活用してもらうといいということを補足で。ほか、委員の先生方、よろしいか。

　　　　では、次に、第３期スポーツ基本計画中間報告について、１２月１３日に、国の審議会が開催されて、その後、今週の１２月２０日に、国計画の中間報告が取りまとめられているので、それに対して、事務局から説明、よろしいか。

（２）第３期スポーツ基本計画中間報告について

■事務局　資料４－１及び４－２により、第３期スポーツ基本計画（中間報告案）について説明。

部会長）国における現在の状況について、事務局から説明があった。それに関して、質問事項とか、確認事項は何か。

　　　　　私から一つ、国の２９ページのカに、「国は、部活動の運営主体の学校から地域への移行の流れを踏まえ」とあった。前のところでは、「見直しを図る」とあったが、今回は「検討する」という文言に代わってきている。それは、ちょっと弱いというか、どういうふうに考えているのかというのは私もわからないのだが。

　　　　非常に部活動は大事だと思うが、国でも、「見直しを図る」と。学習指導要領のなかには部活動のことはものすごく弱い、入っていることが。何か余計弱くなるのかなというのは、感想だが。また後で、部活動については委員に聞いてもらいたいと思うので、取りあえずその確認というか、私の解釈。

　　　　　それでは、本日のメイン、第３次大阪府スポーツ推進計画の策定に向けて骨子案を審議していきたい。事務局から、骨子案について説明をよろしくお願いしたい。

（２）第３次大阪府スポーツ推進計画の策定に向けて骨子案

　　　■事務局　資料５に基づき第３次大阪府スポーツ推進計画(骨子案)について説明

部会長）骨子案の説明、今までの意見をまとめて整理していただいた。今の骨子案について、皆さんから、質問や確認事項、何かあれば、忌憚のない意見をお願いしたい。

委員）　感想を申し上げる。ここまでしっかりまとめていただいて、非常に具体的な姿が見えてきたので、ここまでの取りまとめ、感謝。

　　　　一つ目は、国の方針がだんだん具体的になってきて、この部会としても、国の方針の出方を見て進めてきたというようなところがある。なので、国の方針というか、第３期スポーツ基本計画との関連性をどんなふうに捉えたらいいのかということ。「国の第３期スポーツ基本計画がこういう方針を持っているので、大阪府としてはこうしていきたい」というようなことが説明できるというか、見えるということも、一方では大事。

　　　　そうすると、国としては三つの視点ということで、「つくる／はぐくむ」、「集まり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」という三つの新しい視点を出してきたが、こういったキーワードみたいなものを、府の計画にも入れていくということはどうかと思った。

　　　　例えば、１の柱の「誰もが地域で楽しむスポーツ健康づくり」というところ、４番の「地域でスポーツを楽しむ環境づくり」、これは総合型クラブの活動支援とか、府民の日常的なスポーツ活動により近い活動の支援というようなところかと。ここは、「誰もがアクセスできる」という国の計画に近い部分と思うので、例えば、ここに、あえて「アクセス」という言葉を使うことは考えているのか、どうなのかというのが１点目、国の計画との連携。

　　　　二つ目としては、全体を拝見して、非常に大阪の持っている魅力とか資源を余すことなく活かしていく方向性が出てきたと思っている。やはり大阪のプロスポーツチームとか、都市部の持っているいろいろな力、これが大阪の魅力だと思う。反面、大阪の周辺部というか、大阪体育大学も南にあるので、大阪にもまだまだ自然がたくさん残されていて、中心部以外のところも、やはり府の計画としては、そこはどうするのかということがあったほうがいいのではないか。もちろんアーバンスポーツにより都市部の魅力を発信することは非常に重要で、これはこれで大事と思うが。その周辺というところに、どういうふうに目配せをしていくか、例えば、ツーリズムのなかに、「大阪の自然を活用した」とか、あるいは「大阪のアウトドアスポーツを活用した」というような表現が入ると、例えば、生駒の山のトレッキングとか、泉南にはよい温泉もあるので、そんな資源を活用するという視点が入ってくると感じた。

　　　　加えて、泉南でも、市町でスポーツコミッションの設立が既に行われたり、計画に入っていたりする。前回の意見を取りまとめたなかに、「既存の団体との補完関係になるような連携」ということがあるが、こういった市町の動きと、府の計画とはどのように連携していくのかという素朴な質問。そういった今後の関係の取り方について聞かせていただければ。

部会長）事務局よろしいか。

事務局）まず、国の新たな三つの視点との関係性の部分。この計画については、部会での議論を踏まえ、国の計画については参酌できるところは参酌し、府ならではの計画として策定していきたいと基本的に考えている。

　　　　「誰もがアクセスできる」というご指摘の部分に関しては、１の柱のところで、「誰もが地域で楽しむスポーツ・健康づくり」という形で記載しているが、まさしく「誰もが」という部分にあたるという形で設定している。

　　　　また、「アクセスできるよう」というところは、府民にとって身近な地域で取組を進めるという意味合いで、「地域で」というところに表現をしている。基本的に、国の考え方を踏まえながら設定してきている。

　　　　ただ、具体的に国計画の三つの視点をどのように踏まえていくのかということについては、本日の部会でのご意見を踏まえたうえで、更にどのように記載していくのか、事務局でも、部会の意見を伺いながら検討していきたいと思っている。

　　　　二つ目の大阪の中心地だけではなく、大阪の自然を活用したツーリズムという質問、貴重なご指摘。「トレッキング」と出していただいたが、それにあたるという発想で、サイクルツーリズムについて検討していきたいと思っている。府内の市町村と連携しながら、市町村の取組、もしくは、市町村にある観光資源や食、そういうところと結びつける、そういうところを巡る手段としてサイクル、そのなかに、自然のコースを、山のなかを走ってもらうとか、そういうことが考えられないか、考えていきたい。

　あと、大阪府のスポーツコミッション、前回もご指摘があったが、府もできる、南の市町村、KIXとか、そういうところも出てきて、関西全域でのスポーツコミッションもある。そことの役割分担という話、ワンストップという形にという指摘が前回にあった。今回の基本指針で、「スポーツ施策の推進体制の強化」の２番目に「連携体制の強化」という形で書いている。外部との連携というところ、府のスポーツコミッションは、在阪のスポーツチームと連携して、大きく、生涯スポーツの振興、スポーツツーリズム、都市魅力の創造、発信にいろいろ取り組んでいくことにしている。スポーツツーリズムを推進するために、一つの例として、スポーツ観戦と観光などを組み合わせたモデルツアーの実行を考えている。スポーツ観戦を考えるにあたっては、当然スポーツチームと協力しながら、連携しながらではないとできない。観光にあたっては、大阪観光局は、まさに大阪の観光資源情報などを持っていて、情報発信などの活動をされているので、協力しながら実施していきたい。当然府内の市町村とも連携しながらと思っている。

　基本的には、府のスポーツコミッションだけで、全てが完結することはまずあり得ない。ほかのいろいろなコミッション、関係団体が活動されていて、いろいろと資源、情報、ノウハウをお持ちだと思う。その辺をつなぎながら施策を展開していけるように、ここの「推進体制の強化」の「外部との連携」ということを考えながら、展開していければと考えている。

委員）　南も、沿岸部、港湾部がずいぶん開発され、魅力が増している。サイクルツーリズムという点で、そういうところを結ぶのは一つの魅力かなと、大阪でも海産物を売っているところもあり、海の魅力、山の魅力は大阪にもたっぷりあると思うので、そんなところもツーリズムの色として見えるようになるといいと思った。

部会長）ほかに、委員でどうぞ。

委員）　これまでの議論の内容を十分に反映し、盛り込まれた非常によい計画骨子案をつくっていただけたと思う。

　　　　健康づくりの観点で言うと、１の柱のところで、健康づくりのためのスポーツということで記載してもらっている。あらためて、楽しむスポーツをする人たちへのスポーツ推進と、健康づくりや病気の予防・改善の目的をきっかけで運動する人たちへの取組が、別々であると、なかなかこういった計画が進みにくいと思っているので、やはり一体的に両者が連携して取り組むことが必須だと考えている。

　　　　特にスポーツと医療の連携ということでいうと、各種のスポーツ大会・競技大会などでのメディカルサポート、あるいはアスリートの医科学的なサポートという面で医療が介入していることは、比較的進んでいると思うが。健康づくりとか、私が思っている人に対する運動は、いつまでもリハビリとか運動療法の範疇にとどまっていて、きっかけがそれだとしても、更にスポーツを楽しんでというと、運動療法を楽しくできるというよりも、やはり治療として取り組んでいるままだと、なかなか続けたいという気持ちが起こらない。なので、スポーツのほうにも歩み寄ってもらって、情報発信も含め、指定運動療法施設に関することとか、スポーツがそういった方々に歩み寄りにくい背景として、安全にスポーツを提供できるのかという不安から、施設のほうも歩み寄りにくく、医療の側からすると、運動療法は保険点数がつかないので、なかなかモチベーションが上がらないというところもあり、診療の忙しい時間の間に、運動についてしっかりと向き合って話をして誘導するということがなかなかしにくいところもある。そこは、スポーツの側から医療のほうにも歩み寄ってほしいというところが、日ごろから思っていることで、ぜひこの両者の連携というのは、あらためて強調して、必須であるということをお伝えしたいと思った。

　　　　そのなかで、企業への働き掛けということだが、国の計画にも少しその視点が欠けていると思う。スポーツの無関心層、「誰もがアクセスできるスポーツ」というが、アクセスする意思がない人たち、そもそも出てくる人たちはいいが、その意思がない人たちに、特定保健指導などの場で介入することができる、そういった人たちにもアクセスできるのは、医療従事者の強みであると思う。企業への働きかけ、そういった無関心層にいかにスポーツを実施させるかという視点が、もう少し文章として強調されているといいかと。これまでに関心のなかった人を巻き込むというところがもう少しあるといいと思った。

　　　　あと、情報発信のところ、「スポーツ大阪」、今回初めてホームページを拝見。これからどんどん充実したコンテンツをつくっていくと思うが、ぜひＳＮＳも同時に強化してもらって、ホームページは見にきてもらわないと難しいが、ＳＮＳだと、勝手に目に入る状況にできると思うので、ホームページの充実とともに、ＳＮＳのフォロワーなどもぜひ増やして、情報発信を一体的に強化していただきたいと思ったので、指標にも検討いただけたら。

部会長）委員、そういうところを反映させてという要望でよろしいか。では、よろしくお願いしたい。

委員）　前回、部活動について私的な意見を述べた。今回、国の方針も考え、文章も出てきたので、これから私自身も勉強していくところと思っている。

　　　　いろいろな観点でこの会議が進められていて、私が、どこでどういう活動ができるのかというのを、前回からいろいろ考えていたが、今回の骨子案を見て、自分が、何か関われることというのは、だいぶはっきりしてきたと思っている。

　　　　ライフステージに合ったスポーツの機会ということで、健康づくりと仲間づくり、それから、運動できる体をつくっていくと、いろいろな観点がある。

　　　　「楽しい」というキャッチフレーズ、キーワードが出てきたので、そこには、国からも出てきた「文化として」というところもあって、大阪らしい風土であるとか、大阪人らしい人情であるとか、いろいろなその辺の発信を入れて、子どもからお年寄りまで楽しんで日常やっていただけるような楽しいプログラム、ダンス、体操、領域を外して多様化した健康づくり、スポーツに少しでも関わるというのは、ライフステージによっていろいろだと思うが、そういうものを早く具体的に考えていけたらと思っている。

　　　　先ほど話したように、使う音楽、どういうものがいいか、結構時間が掛かり、どういう形で提供するか、具体的なところで、大きな課題と思っている。曲をつくってもらうのもなかなか資金もいる、既存の曲を使うというのもなかなか難しいところもあるので、その辺の考えを聞きたい。

　　　　あと、ライフステージに合わせ、体を使うというプログラムということだが、４年後、５年後を考えると、小学校の子どもたちが、本当に体育の授業しか体を動かさない子がたくさんいるということを聞いて、やはり体育の授業の充実というのがすごく求められていると感じる。先生方は、すごく苦労しながらいろいろなことをやっていると思うが、学校の先生が教えられる、小学校の生徒たちに先生方が直接授業で教えていけるようなプログラム、段階が必要であると感じている。それを社会のなかで拡げていくときには、いろいろな方を通じて、大学生、社会体育の指導者、いろいろなところで普及できる可能性は高いと思った。

　　　　小学生が３年経って、中学生、高校生になっていくという段階で、またそのプログラムを応用して、動ける体をつくるというか、基本的に運動を考えていく、そんな力を持つ子どもたちに育っていけばいいのかということで、あとは、教育現場で、基本のプログラムをいろいろ発展させながらアレンジして、強い体をつくっていくようなプログラムにいずれ広がっていったらと。まず、スタートとしては、「楽しい」ところから入っていくというところでできたらと。先ほどの音楽の件とか、その辺のこと、今の話でまた何かお答えいただけたらありがたい。

事務局）いろいろな方々が参画できるスポーツにする、親しめるというようなプログラム、ダンスという形の分で、今、委員から指摘があった。スポーツ参画人口を増加させる、国が支援する事業がある。それを活用して、ダンス、音を活用したプログラム、運動プログラムみたいなもの、健康づくり、場合によってはリハビリなどにも活用できるようなものを何かつくっていけないかと考えているところ。実際それをするにあたっては、また委員の意見を伺う場合もあるかもしれないが、府としては、それをすることによって、スポーツ実施率の向上などにもつなげていきたい。そして、健康づくりにも、一つの例だが、そのプログラムを活用して、高齢者施設などでの運動プログラムという形に、一つつくったやつをアレンジして提供してやっていくとか、そのような展開ができないかと、今、検討している。

　　　　学校教育という話については、ご指摘の点を踏まえたうえで、その辺の展開、横展開が図っていけるところがあれば、そこの部分についても活用していけるよう検討していければと思っている。

部会長）続いて、委員お願いしたい。

委員）　すごく丁寧にまとめて、感謝。細かい点はすごく詰まっているので問題ないというか、きれいにまとまっていると思う。私がコメントしたいのは、目標の「目指すべきスポーツ像」というところ。「スポーツ楽創都市・大阪」ということで、大阪都市魅力創造戦略のテーマで目標である、「魅力共創都市・大阪」とかなり似ているので、その辺はすごい一体感が出ていいと思った。

　　　　一つ、今回のキーワードは、委員もおっしゃったとおり、「楽しさ」というところがポイントと。今のスポーツ基本計画とどういうふうに整合性が取れているのかというところもあるが。それと同じぐらい大切なところで、過去２回の二つの大阪府スポーツ推進計画と、第２次大阪府スポーツ推進計画から、どういうふうに第３次大阪府スポーツ推進計画が発展してきているのかというところが、やはり大切なところ。

　　　　そこで、これまでの二つは、やはり都市魅力というところだったと思う。そこから、今回、メインが「楽しむ」というところに切り替わっていっている。もちろん都市というところで、都市魅力を第３次計画でも創造させるところも入っているので、それはすごいいいかなと思うが、急に「楽しむ」というところが出てきたのが、私は、結構違和感というか、「何でだろう」というのは感じた。

　　　　これまでの部会で「楽しむ」というようなことがたくさん出てきたというところと、あと、第３期スポーツ基本計画で、「楽しさ」、「喜び」の「楽しさ」が出てきているというところで、そのあたりはすごいわかったが。

　　　　これまでの大阪・関西万博とのつながりというのも、「位置付け・性格の特徴」で、「大阪・関西万博の視点を踏まえつつ」とあるので、どういうふうに大阪・関西万博の視点が踏まえられているのかなというのが少しわからなかったが、先ほどの事務局の説明を聞いて、資料５の表面のところの大阪・関西万博のテーマ、「いのち輝く未来社会のデザイン」で、その下の「やはりスポーツに楽しむ姿は、いのちの輝きそのもの」というのが、「あ、ここで大阪・関西万博とつながっている」というのがわかったところ。何かこのあたりを、もう少しスポーツ像のところで強調すると、大阪・関西万博とのつながりがでてくるのかなと。なぜ急に「楽しむ」というのが出てきたのだろうというときに、スポーツ基本計画だけではなくて、大阪のそういう事情があるというか、大阪・関西万博に向かって大阪都市全体が動いているのだというところが見えてくるので、そこを一般の人が見たときにわかるような説明の仕方ができるといいと思った。これが、スポーツ像のところでの１点目です。

　　　　あと、もう１点目が、委員がおっしゃったスポーツ基本計画で、新しい視点の「つくる／はぐくむ」、「ともに」というところで、もちろん「アクセス」も、コメントがこれまでたくさんあったが、やはり「つくる」というのは未来思考。これが、大阪・関西万博の「未来社会のデザイン」というところにもつながっているというのがあって、未来思考的なことを入れておいた方がいいと。あと、二つ目の「ともに」という、やはり「一緒に」というところが、これが、大阪都市魅力創造戦略のところでも強調されていて、サブテーマで、「新たな時代を切り開き、さらに前へ」というところで、共創と一緒にみんなで前へ行こうというような視点を入れたキーワードだった。

　　　　そういった思いが、スポーツ推進計画のサブテーマにも出てくれば、もっといいものになると感じた。今の「スポーツで人生を楽しく、大阪を元気に」と聞くと、何かスポーツに抱っこのような感じに聞こえてしまうので、「スポーツをうまく使いながら、みんなで一緒に進んでいきましょう」みたいなメッセージが出てくるといい。

　　　　今のにも関わってくるが、二つ目の柱の「成長するスポーツ」で、「成長する」というキーワードが、すごくいいと思って。先ほどのオブザーバーの意見で、やはりスポーツだけが成長するのではなくて、「スポーツが成長させる、何かを、テクノロジーを」、そういったところが出てくると、スポーツの価値や魅力を高めるというものとともに、スポーツが何かを、大阪の都市であったり、大阪のテクノロジーであったり、産業連携とかを高めていく、それが地域の人たちに還元されることで、好循環が生まれるというので、スポーツだけが成長するのではなくて、スポーツを通してほかのことも成長するのだというところが言えれば、更に二つ目の柱はよくなる。

　　　　最後に、計画の進捗管理で中間見直しが入っている。これは、大阪都市魅力創造戦略と同じで、歩調を合わせて、いいと思う。あとは、具体的に何を見直してというところで、例えば、今回、「ほかのゴールにも配慮したスポーツの取組」で、不平等をなくそうとか、気候変動とか、そのあたりが、例えば、国のスポーツとか、大阪・関西万博の方向性とかで、「ここに力を入れるのだ」というようなことが明らかになったり、府の成長戦略をこうしていこうというところが入ったりしたときに、うまくそういったところも、途中の見直しでいろいろアイデアを出していければいいと思う。

　あとは、教育に関しても、部活動が今後どうなるかというのが、今回、部会のなかでの一つの大きいテーマだった。そこも、国の地域にどうやって移行するのか、果たしてそれがうまくできていくのかというところも、周りの環境とか国の方向性を見ながら、この見直しをしていければいいかなと思っている。

部会長）またそれも取り入れていただいて、最終案をつくっていただけたらと思う。委員、先ほど言っていただいたが、ほかにも何かあれば。

委員）　すごく簡潔にまとめていただいて、さぞかし苦労があったと思う。「障がい者スポーツと共生社会の推進」、何となくイメージが、私個人としてはない感じがして、スポーツを通して、「楽しさ」をキーワードというのはいいが、幼児というか、年齢の低い障がい児の方に楽しんでもらうのは、やはり親子で参加できるようなものを、親子で参加して、親御さんが、「これは楽しいな」と思ったら、子どもさんも安心して楽しめると思う。スポーツは、障がいのある人にとっては、やはり健康にすごく結びつくものだと思っているので、体を動かせば喉も渇くし水分も摂る、そうしたら、排便もよくなるということで循環して、すごく大事なことで、一緒に汗を掻こうとか、もちろん楽しいが、ちょっとそういう「一緒に汗を掻こうよ」みたいな感じのものを、何かちょっと考えてもらいたいと思った。

部会長）また今の意見も参考にしていただきたい。

　　　　私から２点、１点は、大阪マラソンが、今度滋賀県とひっつく。結構これは大きな魅力になっているのではないかと。あまりそこのことには触れていないので、大阪マラソンをどこかに入れてもらったら。今は世界からは来ないが、かなりの数。で、今度ひっつくと、余計に、そういうのを入れたらどうか。

　　　　それと、もう一つは部活動。ずっとやってきて、自分の一つの考え方になっている。部活動を通じて、社会に通用する人を育てたいと、今は、それぞれが、かなり社会で、別にスポーツを通じてではなくて、それぞれの会社とか、学校の先生とか、いろいろな立場で、部活動でやったことがすごく活きているというのは、私は実感している。

　　　　だから、それを、国のほうがどこまで捉えているかと。例えば、一つの例として、東北で震災が起きた。あのときにラジオを聞いていたら、日本の人があれだけ大変な目に遭っても、配給とか何かやっているときに、みんなきちんと並んでいると、外国ではこれはマネできないと。何でかなと。あのとき高体連の副会長をやっていたが、とっさに、東北のほうの部活動の加入率は九十何パーセントとものすごく高い。大阪は、私が前にやっていた学校は六十何パーセントだった。

　　　　何が言いたいかというと、部活動のなかで、12歳から18歳のなかで、勝ち負けだけではなく、礼儀、集団での態度、そういうことをものすごく体に染みついて、だから、そんな大事な場面でも、そういうのが出てきていると。

　　　　例えば、雑誌で、今度、「令和の日本型学校教育を考える」という特集を組んでいる。そのなかで、大谷選手が、アメリカで、マウンドでごみを拾ってポケットに入れた、それが非常に話題になった。アメリカでは考えられないということで、このなかでも、やはり日本の部活動がこのままなくなっていいのかという考えの人がたくさんいる。ここに書いてあるのは、校長先生が、教え子がアメリカに行って、給食とか部活動とか何もないと、清掃もみんな業者がやると、日本の学校は清掃まで教えている、何か拾うとかも。だから、そういうことが、大谷選手も小さいうちから、ごみがあったら拾うとか、例えば一つの例だが。

　　　　そういう観点で、部活動を国がどういうふうに捉えているのかと。ただ体を動かして、健康とか、そういうのだけだったら、別に部活動がなくても地域でもできるというような考えがあると思う。

　　　　日本の学校の部活動は、前も言った、「世界に誇る文化遺産だ」と思う。お金を出さなくても誰もができる、上手な人でも、下手な人でも一緒にできる。そして、そのなかで、技術だけではなくて心も鍛えられるという、これが日本を支えている一番の底辺ではないかと。

　　　　それを国はどういうふうに考えているのか。今度、学習指導要領で、「見直し」から「検討」になっている。どういう観点で、国が部活動としての、本当にその審議会のなかに、部活動をずっと見てきた現場の人が入っているのかどうかなというのはちょっと不安になる。

　そういう視点から、もう少し何か皆さんの、部活動の意見というのを、私だけではなく、どうかと。部活動の捉え方、意見いただいたら、ありがたい。

　　　　確かに、今回の計画のなかで、部活動はちょっとしか入っていない。それは、国の方針のことも踏まえてそのようになっているのかと思いつつも、途中で見直しがあると書いてあるので、急にこれでひっくり返してやる必要はないですが、見直しのときでも。

　　　　例えば、今、桃山学院教育大学では、来年から地域の小学校・中学校に、学生を送って部活動の指導をさせようとやっていて、実際に動き始めている。

　　　　ただ単に地域に任せるのではなくて、指導をする人が、例えば、桃山学院教育大学に行くと、部活動の指導の方法もきちんと授業のなかで設定してある。だから、無理はしない、ウサギ跳びは駄目とか、昔の古いことだが。そういう指導者をきちんと育成して地域に送り出すのだったら、まだわかるが、いきなり地域に任せて、何も実践も、勉強も、研究もしていない人に、「野球部の顧問になって、部活でついていってもいいですよ」と、校長が任命したらいけると。本当にこれで何を、日本のよさの勝ち負けではない、心を教えてきたものが、どういうふうに継承されていくのかなというのが心配。

委員）　部活動の専門ではないのが、私も部活動に所属していて、鍛えられてやってきて。今、部会長から話があって、東北とか大阪とか、いろいろ地域の特徴があると思う。

　　　　今まで話を聞いていると、大阪の部活動の捉え方というのは、ある意味、いい意味で変わっているというか、国とはちょっと違った視点を持っているというのは、これは、しっかり何か組み込めるところは組み込んでいったほうがいいかと。

　　　　部会長や委員の話も聞いていて、もちろん全てがこれでやったら成功するというのはないので、例えば、大阪モデルみたいなものが出てくれば、それは、「こういったことがありますよ」という国への一つの提言にもなるので、例えば、ここで何か、今すぐ何かこれを入れるというのは難しいかもしれないが、国の方向性とか、ほかの地域の方向性とかも見ながら、中間の見直しとかで、大阪ならではの取組で、部活動と地域の人的資源のところの関係性をうまく構築するようなアイデアを盛り込めればいいのかと思う。

部会長）委員、どうか、大学の取組とか。

委員）　先日、日本部活動学会が新大阪であり、私も一緒に参加。そこでは、ある種目の会社を立ち上げて、部活指導で回っているという方がいて、その会社でいろいろなことを請け負っていると、１カ月１万円掛かっているということで、やはりお金の費用負担をどうするのだというようなことが大きなテーマにもなっていた。

　　　　部活動は、本当におっしゃるような文化遺産で、われわれに育まれてきたところであるかと。長い間ずっと部活動という仕組みができたので、やはり負の部分もあると思う。それは、体罰とかということは表に出て、それはずいぶんなくなるような方向になってきているなと思うが。もっといろいろな種目に取り組めたらいいのではないかとか、そういうような関わりで、そういった負の部分も、この機会にもっと表に出して、この道というか、この方法一つということではなく、伏線的にいろいろなものがあって、例えば、少し地方へ行くと、本当に部活動は成り立たないので、地域と一緒にやらないと仕方がないという事例があったりするところもある。

　　　　なので、大阪のようないろいろなパワーがあって発揮できるところで、委員がおっしゃったような、こういうパターンというのをやって、複数のモデルを示せる、これだけではないいろいろなやり方があるということになっていくと、一方ではいいのかと感じる。

部会長）ほかどうか。

委員）　中学校のクラブのあり方として、いろいろ文部科学省から提起されていると、この間も聞いた。高校は、生徒が高校を選ぶときに、各学校の特徴の一つとして、部活動の割合がすごく大きく占めているというところがあって、この間もダンス部の話をしたが、全くバスケットでずっと小中ときたけれども、でも、新しい種目をやりたいということで、それだったらダンスをやってみようかという選択や、やってきた種目をもっと極めたいとも。

　　　　だから、学校の特徴の一つとして、また、学校の勢いの一つとして、部活動は高校のなかでは大きい役割を示しているというところで、委員がおっしゃったみたいに、いろいろなクラブの提示の仕方を、各学校が特徴として、どのクラブがどうとかではなくて、組織としてそういう取組をしているというのも、中学生から見たら、勉強と部活動と成立しやすいというか、そういうことを大事に考えてくれるというところも、選択の一つになっていくというのも、学校の特徴になればいいと思う。中学生が選ぶ選択の一つの特徴として、高校の部活動というのは、ずっと大きく影響してきたのではないかなと考えている。

委員）　今、委員の話を伺って、学校の魅力の大きな部分を占めるところであると思う。同時に、そこをどうやって人的に支えていくかというところが今後の課題。

　　　　新たな種目も様々加わるなかで、先ほど部会長がおっしゃった、大学生が部活動の運営をするためのカリキュラムがあるというのも初めて知り、これは、結構大阪以外でも取組としてされているか、あまり存じないが、非常によい取組だと思う。大学生が、部活動の運営をする経験を、カリキュラムとして大学生活のなかでやるということは、すごく重要で、そこが人的なニーズとマッチすれば、非常に魅力的な部活動になっていくのかなと思う。

委員）　車いすテニスをやっている選手、中学生とか高校生でも、部活でテニス部に入ってテニスをしているという話も聞くことがあるので、それこそ共生社会ということだと思うし、相互理解にもなると思った。

部会長）なるほど。健常者のなかに入って一緒にやる。お互いのことが共有できると。事務局の保健体育課から何かあれば。

事務局）委員の意見を聞かせていただいて、おっしゃったとおり、今、様々な課題があると。少子化によって部活動が成り立たないという問題、それから、教員の働き方改革、部活動が負担になっているといった様々な切り口がある。

　　　　府においても、この問題をいかに解決するかということで、教育庁は、国から予算をいただき、今年度は２市町において、部活動を実際に地域に移行させてモデル事業を実施している。そのモデル事業のなかで、うまくいくところ、課題であるところ、そういったところを、今、洗い出しをしている。国は、来年度もモデル事業を全国に展開して、課題の洗い出しを行うとしている。令和４年度についても、教育庁では、少し規模を拡げ３市町でモデル事業を実施しようと考えている。

　　　　実施するにあたっては、やはり指導者確保が一番のネックになっている。部会長からもありましたとおり、やはり指導者の資質の確保というところが大きな課題。実際にどういった方が、モデル事業で指導に入っているかというと、やはり民間のスポーツクラブで指導されている方、それから、市町村にあるスポーツ協会で、いろいろな地域のクラブ指導をされている方々が、実際に中学生に対して指導を行っていただいているという状況。

　　　　ただ、そのなかでも課題が出てきていて、中学生を対象としているので、市町村の教育委員会の理解がないと、なかなかそこが進まない。積極的にご参加いただいている市町村もあれば、「ちょっと今は時期尚早ではないか、ほかの地域、全国の様子を見てみたい」とおっしゃる市町村もあって、なかなか進まないところもあるが、そういった課題をしっかりと洗い出して、国に報告していければと思っているところ。

　　　　私自身、部活に生きてきた人間なので、この問題を言及するのが、なかなか苦しい立場にいるが。部活は、とても自分にとって自分自身を成長させていただいたものでもあり、先生方の働き方という、非常に指導自体が負担になっているというところをうまく解消していかなければならないという立場にいるので、そこに言及するのは、立場的に難しい。

　　　　先ほど委員がおっしゃった、中間でいったん見直しを掛けてはどうかという意見に、すごく共感を得たというか、国が、令和４年度、全国の各自治体で取り組んだモデル事業の課題をいったん整理して、国が方向性を示すと言っているので、府としても、そこをいったん確認したうえで、地域に移行すべきところは移行して、子どもたちがスポーツに親しむ機会をしっかり確保しつつも、部活動を維持できるような学校については、そのまま学校の特徴として維持させていけるような形になれば、いいなと思っている。そういった形の国の提案がなされると聞いているので、そこを参酌して、中間報告でいったん確認して見直していくという形が、一番適切なのかと感じているところ。

部会長）部活動は、このぐらいで終わり、あと、時間もあるので、全体を通して、「まだこれはこうしたほうがいい」というようなことがあれば、最後、意見を言っていただきたい。

委員）　一つ、２の柱の３のところに、「成長するスポーツづくり」というのがあって、ここに、「つくる／はぐくむ」の「つくる」というところが入っているのだなと思って、納得した次第だが、そこに絡めて、人づくりみたいなことがどういうふうに入ってくるのかと。

　　　　コミッションがこれだけ立ち上がっているが、行政の職員が部署を異動して、「コミッションって何？」というところから始まっている事例が結構あるのではないかと、失礼ながら。

　　　　まだコミッションというのが日本に普及して新しいもので、それを普及していく、あるいはスポーツでまちづくりということは、それぞれのまちごとに考えているよりも、集まってセミナーなどのようなことをやって、アイデアを共有するというようなことが非常に効率的で重要であると考えれば、「人づくり」というような視点がどこかに入ってもいいのかと。「それは大学で」と言われれば、大学がやるが。府で取り組むことによって、市町と府の連携みたいな形が、そういうことから取れていくのではないかという感想もあるので、何かそんな形が検討できたらなと思ったので、コメントさせていただいた。

部会長）ほか、どうか。委員、オブザーバーの方も、今、もう少しこういうことを伝えておきたいとか、何か自分の関連のでも結構、何かあれば、お願いしたい。

オブザーバー）こちらの骨子案を見て、サイクルツーリズムを進めていくということだが。私どもも、サイクルツーリズムに一部関わっているなかで、大阪というのは、本当にパーツメーカー、あるいは完成車までつくるメーカーさんがたくさんおられ、とても大阪らしいと思う、サイクルツーリズムを進めていくというのは。

　　　　そのなかで、やはり私たちも一番課題に感じているのは、例えば、貸し出し拠点とか、ツアー催行事業者というのが、なかなか大阪にいなくて、結構、国内都市どこに行っても、自転車を借りてそのまちを楽しむようにしているが、「大阪で、どこで借りられるの」というときに、なかなかなくて、そういうところの事業者を支援して、例えば、サイクルツーリズムを振興していくというか、そのあたりは、ぜひとも府にお願いしたいというところで、それが、スポーツをする機会を「つくって、はぐくんでいく」という取組につながっていくのではないかと思うので、ぜひ検討いただければ。

部会長）要望なので、また取り入れてくれるか、何かできれば。ほか、委員でも、オブザーバーでも、どうぞ。

オブザーバー）一つ質問だが、財源の確保のところで、「基金」と書いてあるが、これは何か目処がある基金などあるのか。

事務局）基金については、スポーツの基金を持っている。平成９年のなみはや国体を契機に造成した「なみはやスポーツ振興基金」というのがある。給付依頼という形で活動はしているが、どちらかというと、減る一方の現状。こういった基金を活用しながら、生涯スポーツの振興とかもやっている。この財源という話も、来年以降これからどうしていくのか、増やすような手立て等々も考えながらやっていきたいという思いで、「基金」という言葉を入れている。

オブザーバー）推進計画なので、実際に裏付けとなるお金というのは大事だと思っているが、ここに書かれていると、国の支援とか、この基金とか、その基金も減る一方でということであると盤石ではないというところだと思う。まだできていないというか、やろうかなと思ってまだやっていないところがあるが、例えば、クラウドファンディングとか、情報発信にもなり、多くの人たちに参画を呼び掛けるということにもつながるので、そういう手法とか、いろいろ幅を持って考えていただくのがいいと思ったのが１点。

　　　　それから、もう１点、先ほどきっと大阪の外から見てもらって、特徴として委員が言っていただいた大阪・関西万博のところ。この計画に、せっかくこの悲願がかぶっているので、大阪・関西万博との絡みというのを、もう少し打ち出せたら特徴が付けられていいなと思った。ほかの地域、どこでもスポーツ計画を建てられているところがあると思うが、大阪ならではというところでは入れたいというところ。

　　　　ただ、現実には難しいことは、わかっていて、このビルにいる万博協会とも既にやりとりもしていて、大阪館のところにも関わっているので状況はよくわかっているが、とにかく難しいところはあるとは思っている。

　　　　スポンサー企業との関係とか、物理的なスペースの問題とか、既に難しいところがあるなと思っているが、別に会場内でその期間中にやる必要はないと思うので、せっかく大阪には大阪・関西万博というひな形があるので、会場外での連携事業としてやるとか、期間前からやるとか、やり方はいろいろあると思っていて、府だったら、よりそこもできるのかなと思ったので、その辺も念頭に置いて、実際にアクションプランとかを書くときとかに反映していく。大阪・関西万博も、いろいろなことがまだ進んでいないところもあるのでわかりにくいが、検討いただけると、大阪らしくなると思い、ちょうど委員の話を聞いて思いついたところ。

部会長）ほかに、意見や質問等よろしいか。では、本日の議論はここまでとさせていただく。次回の第４回は、最後の会議になるが、１月２６日に開催される大阪府スポーツ推進審議会にこれを報告して、第３次大阪府スポーツ推進計画策定部会として、案について審議を行いたいと思うので、よろしくお願いしたい。

事務局）次回の第４回については、来年１月１４日（金）１４時３０分から、ここ咲洲庁舎４１階の会議室（大）にて開催予定。詳しい開催案内については、後日、通知するが、本日と同じ階だが、部屋が異なるので、ご注意いただきたい。

　　　　委員並びにオブザーバーには、年末年始を挟み、期間も短く、年明けの慌ただしい時期になるが、引き続きよろしくお願いしたい。